

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月18日

横浜市契約事務受任者  
泉区長 山口 賢

1 契約の概要

泉区総合庁舎区民ホール系統空調機廻り修繕

2 履行（納品）場所

泉区総合庁舎（泉区和泉中央北五丁目1番1号）

3 契約日

令和7年7月16日

4 履行日又は履行期間

契約決定した日から令和7年7月18日まで

5 契約金額

1,466,300円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市泉区中田北1-25-6

株式会社戸塚工業所

代表取締役 古川 隆一

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

区民ホール系統の空調機について、還気ファンを稼働させるためのモーターが故障したため冷房運転を停止したが、猛暑により来庁者及び職員の健康に被害を及ぼすことのないよう、早急に修繕する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に登録のある市内中小企業であり、即時対応が可能な事業者であったため。

9 所管課

泉区総務課